

教義第250号
令和6年6月3日

静岡大学教育学部附属学校事務室長
各市町教育委員会学校教育主管課長様
高校教育課長
特別支援教育課長

静岡県教育委員会義務教育課長

令和6年度静岡県教育委員会免許法認定講習の実施について（通知）

このことについて、別添「静岡県教育委員会免許法認定講習実施要項」により実施します。

については、所管する各学校に下記のとおり周知願います。

おって、受講希望者が直接申込みを行うため、貴課室でのとりまとめは不要です。

記

1 開設科目、日程等

別紙1「静岡県教育委員会免許法認定講習実施日程」のとおり

2 申込方法

受講者本人が「ふじのくに電子申請サービス」により直接申し込む。

※詳細については別紙3を参照する。

3 申込み期間

令和6年6月3日（月）午前9時から6月21日（金）午後5時まで

※参加を希望する場合は申込期間内に必ず手続を完了すること。

4 その他

(1) 各科目は、5名以上の申込みがある場合に開講する。

(2) 開設科目にそれぞれ定員を定めており、申込者数が定員を超過した場合は調整する。

(3) 定員を超過した場合、以前に認定講習を受講している者や12年指定を受けている者を優先し、調整を行う。

(4) 申込みに当たっては、所属長の承諾を得ること。なお、受講の可否は、令和6年7月5日（金）までに申込者本人へ連絡する。

(5) 天災その他不可抗力により、講習が中止となつた場合は、「ふじのくに電子申請サービス」によりメールにて受講者へ案内する。また、中止に伴う振替の講習は行わない。

担当企画・免許班
電話番号 054-221-2758

教義第250号の2
令和6年6月3日

静岡大学教育学部附属学校事務室長
各市町幼児教育主管課長様
特別支援教育課長

静岡県教育委員会義務教育課長

令和6年度静岡県教育委員会免許法認定講習（幼稚園教諭）の実施について（通知）

このことについて、別添「静岡県教育委員会免許法認定講習実施要項」により実施します。
については、所管する各学校（園）に下記のとおり周知いただきとともに、私立幼稚園には別途通知済みであることを承知願います。
おつて、受講希望者が直接申込みを行うため、貴課室でのとりまとめは不要です。

記

1 開設科目、日程等

別紙1「静岡県教育委員会免許法認定講習実施日程」のとおり

2 対象者

幼稚園教諭2種免許状で勤務する教員。ただし、管理職や保育士として勤務する者は対象外とする。

※今年度から開講する一部の科目の受講も可能

3 申込方法

受講者本人が「ふじのくに電子申請サービス」により直接申し込む。

※詳細については別紙3を参照する。

4 申込み期間

令和6年6月3日（月）午前9時から6月21日（金）午後5時まで

※参加を希望する場合は申込み期間内に必ず手続を完了すること。

5 その他

(1) 定員は国・公・私立幼稚園を合わせて40名とし、申込者数が定員を超過した場合は、調整する。

(2) 定員を超過した場合、昨年度に認定講習を受講している者を優先し、調整を行う。

(3) 申込みに当たっては、所属長の承諾を得ること。なお、受講の可否は、令和6年7月5日（金）までに申込者本人へ連絡する。

(4) 今年度の開設科目は5科目5単位であり、幼稚園教諭一種免許状を取得するための一部の単位を修得できる。

(5) 天災その他不可抗力により、講習が中止となった場合は、「ふじのくに電子申請サービス」によりメールにて受講者へ案内する。また、中止に伴う振替の講習は行わない。

(6) 昨年度受講者で、今年度人事異動に伴い保育園へ異動となった者も、受講可とする。

担当企画・免許班
電話番号 054-221-2758

教義第250号の3
令和6年6月3日

静岡県私立幼稚園振興協会事務局長様

静岡県教育委員会義務教育課長

令和6年度静岡県教育委員会免許法認定講習（幼稚園教諭）の実施について
(通知)

このことについて、別添「静岡県教育委員会免許法認定講習実施要項」により実施します。

については、私立幼稚園に下記のとおり周知願います。なお、受講希望者が直接申込みを行うため、参加申込みのとりまとめは不要です。

記

- 1 開設科目、日程等
別紙1「静岡県教育委員会免許法認定講習実施日程」のとおり
- 2 申込み対象者
幼稚園教諭2種免許状で勤務する教員。ただし、管理職や保育士として勤務する者は対象外とする。
※今年度から開講する一部の科目の受講も可能
- 3 申込方法
受講者本人が「ふじのくに電子申請サービス」により直接申し込む。
※詳細については別紙3を参照する。
- 4 申込み期間
令和6年6月3日（月）午前9時から6月21日（金）午後5時まで
※参加を希望する場合は申込み期間内に必ず手続を完了すること。
- 5 その他
 - (1) 定員は国・公・私立幼稚園を合わせて40名とし、申込者数が定員を超過した場合は、調整する。
 - (2) 定員を超過した場合、昨年度に認定講習を受講している者を優先し、調整を行う。
 - (3) 申込みに当たっては、所属長の承諾を得ること。なお、受講の可否は、令和6年7月5日（金）までに申込者本人へ連絡する。
 - (4) 今年度の開設科目は5科目5単位であり、幼稚園教諭一種免許状を取得するための一部の単位を修得できる。
 - (5) 天災その他不可抗力により、講習が中止となった場合は、「ふじのくに電子申請サービス」によりメールにて受講者へ案内する。また、中止に伴う振替の講習は行わない。
 - (6) 昨年度受講者で、今年度人事異動に伴い保育園へ異動となった者も、受講可とする。

担当企画・免許班
電話番号 054-221-2758

教義第250号の4
令和6年6月3日

県立ふじのくに中学校長様

静岡県教育委員会義務教育課長

令和6年度静岡県教育委員会免許法認定講習の実施について（通知）

このことについて、別添「静岡県教育委員会免許法認定講習実施要項」により実施します。

については、所管する各学校に下記のとおり周知願います。

おって、受講希望者が直接申込みを行うため、貴課室でのとりまとめは不要です。

記

1 開設科目、日程等

別紙1「静岡県教育委員会免許法認定講習実施日程」のとおり

2 申込方法

受講者本人が「ふじのくに電子申請サービス」により直接申し込む。

※詳細については別紙3を参照する。

3 申込み期間

令和6年6月3日（月）午前9時から6月21日（金）午後5時まで

※参加を希望する場合は申込期間内に必ず手続を完了すること。

4 その他

(1) 各科目は、5名以上の申込みがある場合に開講する。

(2) 開設科目にそれぞれ定員を定めており、申込者数が定員を超過した場合は調整する。

(3) 定員を超過した場合、以前に認定講習を受講している者や12年指定を受けている者を優先し、調整を行う。

(4) 申込みに当たっては、所属長の承諾を得ること。なお、受講の可否は、令和6年7月5日（金）までに申込者本人へ連絡する。

(5) 天災その他不可抗力により、講習が中止となった場合は、「ふじのくに電子申請サービス」によりメールにて受講者へ案内する。また、中止に伴う振替の講習は行わない。

担当企画・免許班
電話番号 054-221-2758